

報 村

おんが

發行所 遠賀村役場
發行人 有吉茂也
編集人 有吉正
印刷所 東筑印刷
各戸配布

昭和三十六年六月一日発行

第三〇号

目 次

一、国民年金は前納で.....	1
一、水稻病虫害飛行機防除を実施.....	3
一、防 犯 心 得 帳.....	3
一、水死事故防止についてお願い.....	4
一、身体障害者に対する放送受信料免除さる.....	5
一、臨時税務相談所の開設について.....	5
一、六月予防接種.....	6
一、乳児相談所の利用.....	6
一、告 知 板.....	7

拡 声 機

七日 小児マヒ予防接種（一回目）
 十日 時の記念日
 十一日 入 梅
 十六日 各種予防接種
 二十五日 村県民税第一期
 二十五日 救らゐの日
 二十六日 小児マヒ予防接種（二回目）

国民年金は前納で

国民年金は、前納制度を利用しましょう。

前納（前払い）制度とは、国民年金加入者の中には、職業や収入状態によつて、保険料は印紙を買つて毎月納めるよりも、一年分又は数年分を納めたいという人さらに手数を除いて、将来の全期間分まとめて納めたいという人など、保険料を納めるのにいろいろの御希望があると思います。

このように国民年金加入者のために保険料を納めるのにたいへん便利な方法として「国民年金の前納（前払い）制度」が出来ているのです。前納（前払い）すれば非常に有利です。

○前納制度を利用すれば毎月印紙を買う手数が除けるだけでなく保険料が安くてすみ非常に有利です。

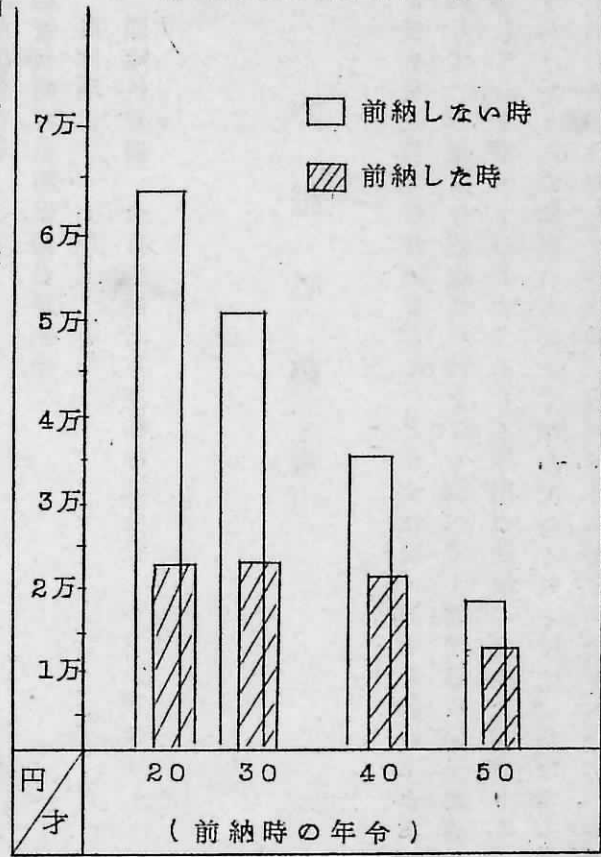
○たとへば二〇才の人が六〇才になるまでの全期間の保険料は六三〇〇〇円になりますが、これを前納すれば二三五四〇円で済みま

す。
○次の「表」と「グラフ」は前納すればどれだけ有利であるかを表わしています

◎ こんなに割引される !!

前納時の年齢	前納期間	前納でないとき (A)	前納するとき (B)	割引額 (A-B)
20才	1年	1,200	1,170	30
	10年	12,000 12,000	9,310	2,690
	40年	63,000 63,000	23,540	39,460
30才	1年	1,200	1,170	30
	10年	15,000	11,330	3,670
	30年	51,000	24,300	26,700
40才	1年	1,800	1,760	40
	10年	18,000	13,970	4,030
	20年	36,000	22,150	13,850
50才	1年	1,800	1,760	40
	5年	9,000	7,910	1,090
	10年	18,000	13,970	4,030

◎ 前期間前納（完納）の場合



前納（前払い）の方法

○ 保険料を前納する方法には国民年金印紙による方法と現金による方法の二つが有ります。

○ 印紙による前納は普通の保険料の納め方と同じで、国民年金手帳に将来の分の保険料について国民年金印紙を貼りつけ、これに役場でスタンプを押してもらおうという方法になっています。この場合現在は割引がありませんが、近く法律が改正されて割引印紙が発行される予定です。

○ 現金による方法は一年、二年、・・・十年等の年を単位とした前納と、六十才に達するまでの全期間分前納があつて、この場合は役場へ国民年金前納申込書を提出する事になっています。
納め損がない

○ 保険料を前納した人がその前納した期間中に、たとへば厚生年金から出なければならぬ場合や、死亡された時は、その後の前払いをしていた残りの期間分はその人か又は相続人に廻してもらえますので納め損はありません。

保険料納付困難の場合

保険料を納める事が困難な場合は免除申請をいたしますと、納めな

くてすみませので、手続きを役場でいたしましょう。
尚、前納及免除申請等の諸用紙は役場に備へています。

水稻病虫害飛行機防除を実施

本年度次の要旨によつて村内八〇〇ヘクタールの水田に対しヘリコプターを使用して防除を行います。

実施の細部については後日お知らせいたします。

一 目的

水稻の二化メイ虫、浮塵子防除作業を短期間に効率的に実施し防除の完璧を期し経営改善と生産向上を図る。

二 趣旨

水稻二化メイ虫は例年常習水害により被害が増大し防除作業員の不足から防除日数は長引きつづあります。

浮塵子の激増は委縮病の多発となり、畦畔、堤防等の棲息源の撲滅が急務となつていましたので、これが防除の功率的空中撒布により防除の徹底と共同活動を促進する。

三 防除施行者

遠賀村病虫害防除組合協議会

四 実施期日

七月上、中旬

五 使用航空機

全日空西日本空輸株式会社 ヘリコプター

防犯心得帳

家族全員で自宅の情況を考え、どうすれば、被害を防げるかよく相談して、戸締りや施錠の状況をよく調べて不備な処は完全に整備修理しておきたいものです。そして外出の時は、完全に戸締りし、錠をかけたうえで隣家の人によく頼んでおくことです。留守番が女や子供あるいは老人だけの時には、できるだけ戸締りをして、玄関

も内側から錠をかけておくことは、押売り等の侵入を防ぐ上にも是非必要です。

次に貴重品の取扱いです。多額の現金は適当な金融機関に預金して家に置かないようにし、手持の現金その他貴重品は置場所を工夫して容易に見つからない場所に分散してしまつておく。と万一の場合でも被害を最少限にとどめることができます。

次は夜間の盗難防止ですが、裏口・風呂場・便所・二階等の戸締りを忘れないようにして下さい。また就寝時は、屋外を明るく屋内は暗くして、できれば、窓にはカーテンを引き、外から家の内部の見透しが利かないようにすることも予防の一方方法です。

その他屋外には、屋内侵入に利用されるようなハシゴ・空箱は置かないようにしましょう。また時ならぬ犬の鳴き声を聞いたならば必ず外へ出て見ましょう。

隣近所はお互いに気をつけ合つて、留守の家は見回つてあげたり見馴れぬ行商人や不審な者を見かけたら、すぐ近くの駐在所、派出所に知らせるとともにお互いに知らせ合い、協力して被害のないようにいたしましょう。

(県 警)

水死事故防止についてのお願い

水ぬるむ初夏の季節となり、水に親しむ機会が多くなつてきました。

これに伴つて早くも、下二小学校プールで児童の水死事故があり、また甘木市などでも二名の可愛いお子さんが水の犠牲になつております。なお昨年から署管内では死者六名と、けがをした者二名を出しました。

此ような水の犠牲から可愛いお子さんを守るために、次のようなことに特に注意して頂くよう御協力をお願いいたします。

一 小学生等の児童生徒の水泳、魚とりに行く時は保護者の方が必

ずついてゆくこと。

二 危険水域や、水の流れ、水深の状況がわからないところで水泳魚とり等を絶対させること。

三 池のそば、川岸、防火用水、溜池などで子供さんを遊ばせないこと。

四 幼児の水遊びには保護者の監視を怠らないこと。

五 泳げる者でも自分の力を過信しないこと。

六 満腹時、空腹時、はげしい運動のすぐあとには、水に入らないこと。

七 事故があつたら、すぐ警察(一一〇番)へ連絡すること。事故現場近くの人はずぐに救助に協力すること。

八 一部落に二名以上は救急法の講習を受けて、人工呼吸のしかたなど覚えること。

(折尾警察署提供)

身体障害者に対する

放送受信料免除について

このことについてNHK受信料免除基準の一部が、左のとおり改正されました。

記

- 一 免除の対照となるもの
身体障害者手帳所有者全部
- 二 免除の対照となる受信設備
ラヂオに限る

臨時税務相談所の開設について

国税庁では毎年「納税者の声をきく旬間」を設けて納税思想の高

揚と一般納税者の卒直な意見をあつめる運動を展開してきましたが本年も六月一日から十日間をこの旬間とすることに成り、その行事の一環として、左のとおり臨時税務相談所を開設することになりました。多数の納税者が利用されますよう、

お願いいたします。

記

一 期日 場所

六月二日 一〇〇〇～四〇〇 若松商工会議所

六月七日 一〇〇〇～四〇〇 芦屋町役場

六月七日 一〇〇〇～四〇〇 中間商工会議所

二 担当者 福岡国税局協議団小倉支部協議官

三 相談事項

税に対する不平不満はもろん、税務全般に関する質疑応答

六月の予防接種の通知

◎法定小児マヒ（五月二十四、二十五日受付の分）

予防接種日 六月 七日（一回目）

“ “ 六月二十六日（二回目） 役場二階

◎腸パラの予防接種をうけてない者

六月十六日 自一〇〇至二三〇 役場二階

◎混合百日せき、デフテリアの三回目を受けてない者

六月十六日 自一〇〇至二三〇 役場二階

乳児相談所の利用を

毎月第三月曜日は保健所医師及保健婦の出張を求め、乳児相談（体重 身長）測定及び離乳及栄養相談をうけていますので、一年

告 知 板

第四回遠賀郡子供大会開催さる。

去る五月二十一日山田小学校にて開催されて、本村より各校二〇名、計六十名の子供会代表が出席、午前はお母さんの代表に花束贈呈、各町村子供会の演劇に引続き、午後の自衛隊の吹奏楽団や折尾藤原さんの素人手品で盛会裡に修了した。

作品入選者

習字の部（六名）

図画の部（四名）

- | | | | | | |
|----|-----|-------|----|----|-------|
| 遠中 | 柴田 | 紀子さん | 遠中 | 泰賢 | 一さん |
| 島門 | 柴田 | 陽子さん | " | 浜崎 | 比佐代さん |
| 浅木 | 小川 | 博幸さん | 島門 | 柴田 | 高博さん |
| " | 高崎 | 徳彦さん | 浅木 | 小林 | 朗さん |
| " | 貞村 | 京子さん | | | |
| " | たなか | たかしさん | | | |